令和8年度農林水産業関係補助事業に係る 事前要望調査について

町では、農林水産業用機械導入に係る支援を行ってきていますが、今後実施が見込まれる補助事業のニーズを把握するため事前要望調査を実施しますので、 下記の必要書類を期限までに提出して下さい。

なお、今回の事前要望調査に申請された方は、町が農林水産業用機械導入事業等を行う際の**採択を優先する**場合がありますので、令和8年度に補助事業の活用を検討されている方は忘れずに提出するようお願いします。

1. 対象者

町内の農林水産業者(個人・法人等)

2. 申請対象機械等

農林水産業用機械・農業用パイプハウス(水稲育苗用ハウスを含む)・農業 用ドローン資格取得費用など令和8年4月以降に事業着手する予定のもの

- 3. 持参物
 - ①事前要望調査票(ホームページ又は農林水産課窓口に様式があります。)
 - ②導入希望機械等の見積り
 - ③導入希望機械等のカタログ
- 4. 要望期限 令和7年10月31日(金)
- 5. 問合せ先 東北町役場農林水産課 農業振興係 Tel 0176-56-4384
- 6. 注意事項 令和8年度の予算要求の参考とするために実施するものであ
 - り、補助事業の実施や補助金の交付を確約するものではありませ

٨.